

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 武 雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 松 浦 良 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 松 浦 良 典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	41,276	37,916	182,875
経常利益 (百万円)	1,591	1,005	7,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,085	750	4,906
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34	460	3,175
純資産額 (百万円)	65,917	67,770	67,916
総資産額 (百万円)	114,328	117,274	121,170
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.00	29.74	194.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	57.8	56.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間は、国内経済においても米中貿易摩擦の長期化に伴う影響が表れ始め、景気の減速感が高まってまいりました。

このような市況下で、半導体・液晶などの電子部品製造装置関連の設備投資が低迷する影響を受けて半導体デバイス事業の売上は減少し、主力のFAシステム事業においても設備投資減速の影響が出てまいりました。一方で施設事業においては製造業の工場の設備更新、省エネ関連投資、空調関連の好調により増収となりました。海外子会社は、米中貿易摩擦の影響を受けて売上が減少し、国内子会社においても情報系産業の設備投資手控えによる影響が出てまいりました。

しかしながら、このような状況下にあっても当社グループは2020年3月期から仕上げ段階に入った中長期経営計画「C.C.J2200」を仕上げるべく、AI・IoT時代のM2Mビジネスの展開に向けての人材確保など、先行投資を実行し続けております。

以上の背景から、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高379億16百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益9億10百万円（前年同期比31.3%減）、経常利益10億5百万円（前年同期比36.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億50百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高:217億57百万円（前年同期比8.1%減）、営業利益:7億34百万円（前年同期比15.6%減）

FAシステム事業は、FA機器分野で単体のインバーター、ACサーボ及び配電制御機器は堅調に推移しましたが、鉄鋼プラントの受注が減少し、国内子会社において情報系産業機器向けが大きく減少いたしました。産業機械分野についてもレーザー加工機及び製造ライン向け自動化設備は減少いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比8.1%の減少となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:114億99百万円（前年同期比17.1%減）、営業利益:2億1百万円（前年同期比62.6%減）

半導体デバイス事業は、米中貿易摩擦の影響から海外子会社、特に中国、香港が苦戦いたしました。また国内でも影響が出始め、半導体分野のマイコン、ロジックIC及びパワーモジュールなどが減少いたしました。電子デバイス分野の液晶パネルが堅調に推移いたしましたが、メモリーカードは大口案件が減少いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比17.1%の減少となりました。

〔施設事業〕

売上高:34億45百万円（前年同期比24.9%増）、営業損失:29百万円（前年同期は76百万円の損失）

施設事業は、製造業における工場の設備更新や環境改善・省エネを目的とした設備増設需要が堅調に推移いたしました。

店舗用パッケージエアコン、ビル用マルチエアコンなどの空調機器が好調に推移するとともに、昇降機や発電設備が伸長いたしました。またエコキュート及び全社をあげて取り組んできたLED照明も好調に推移いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比24.9%の増加となりました。

〔その他〕

売上高:12億14百万円（前年同期比24.1%増）、営業利益:4百万円（前年同期は8百万円の損失）

MMS分野は部材加工品が大きく伸長し、中でも立体駐車場向け金属部材が好調に推移いたしました。EMS分野は、自動車関連向け電子機器製造受託の案件及びプラットホーム稼働柵の案件が堅調に推移いたしました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比24.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、1,172億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億95百万円減少いたしました。

流動資産は、929億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億7百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加16億52百万円、受取手形及び売掛金の減少68億77百万円、たな卸資産の増加21億75百万円であります。

固定資産は、243億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億88百万円減少いたしました。この主な要因は、投資有価証券の減少3億円であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、495億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億50百万円減少いたしました。

流動負債は、473億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億4百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少24億85百万円、未払法人税等の減少9億39百万円であります。

固定負債は、21億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億46百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、677億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億45百万円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加1億44百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億86百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

ただし、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられ、このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様が利益に資するものであるか否かについて株主の皆様が合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要かつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様が合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割り当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的とするものではありません。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則を充足し、経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計にいたしております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、2019年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することができるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日		26,025		5,874		5,674

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,165,600	251,656	
単元未満株式	普通株式 72,542		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,656	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	787,100		787,100	3.02
計		787,100		787,100	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,167	16,820
受取手形及び売掛金	65,682	58,805
有価証券	200	100
たな卸資産	13,373	15,549
その他	2,107	1,745
貸倒引当金	61	56
流動資産合計	96,470	92,963
固定資産		
有形固定資産	5,219	5,249
無形固定資産	258	281
投資その他の資産		
投資有価証券	18,178	17,877
その他	1,124	983
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	19,221	18,779
固定資産合計	24,699	24,310
資産合計	121,170	117,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,548	40,062
短期借入金	1,949	1,740
未払法人税等	1,317	378
賞与引当金	1,436	608
その他	3,621	4,578
流動負債合計	50,873	47,369
固定負債		
長期借入金	83	80
退職給付に係る負債	227	213
その他	2,070	1,840
固定負債合計	2,380	2,134
負債合計	53,253	49,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,999	6,999
利益剰余金	50,417	50,562
自己株式	893	893
株主資本合計	62,397	62,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,913	4,626
繰延ヘッジ損益	0	10
為替換算調整勘定	215	237
退職給付に係る調整累計額	390	374
その他の包括利益累計額合計	5,519	5,229
純資産合計	67,916	67,770
負債純資産合計	121,170	117,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	41,276	37,916
売上原価	35,736	32,728
売上総利益	5,539	5,188
販売費及び一般管理費	4,214	4,277
営業利益	1,325	910
営業外収益		
受取利息	22	27
受取配当金	168	154
為替差益	95	-
その他	39	40
営業外収益合計	326	222
営業外費用		
支払利息	5	4
為替差損	-	69
売上割引	44	47
その他	10	6
営業外費用合計	59	127
経常利益	1,591	1,005
特別利益		
投資有価証券売却益	-	90
特別利益合計	-	90
税金等調整前四半期純利益	1,591	1,096
法人税等	488	345
四半期純利益	1,103	750
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,085	750

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	1,103	750
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	777	286
繰延ヘッジ損益	6	10
為替換算調整勘定	274	22
退職給付に係る調整額	23	15
その他の包括利益合計	1,068	290
四半期包括利益	34	460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	460
非支配株主に係る四半期包括利益	17	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

また、当第1四半期連結会計期間末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	1,780百万円	2,242百万円
支払手形	2,875 "	2,624 "
売掛金	770 "	948 "
買掛金	3,440 "	4,607 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	91百万円	87百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月28日 取締役会	普通株式	605	24	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	605	24	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,665	13,873	2,758	40,297	978	41,276	-	41,276
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	23,665	13,873	2,758	40,297	978	41,276	-	41,276
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	871	539	76	1,334	8	1,325	-	1,325

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,757	11,499	3,445	36,702	1,214	37,916	-	37,916
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,757	11,499	3,445	36,702	1,214	37,916	-	37,916
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	734	201	29	906	4	910	-	910

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円 00銭	29円 74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,085	750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,085	750
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,238	25,238

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2019年5月27日開催の取締役会において、第90期期末配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	605百万円
1株当たりの金額	24円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。